

「災害時における被災者へのゴルフ場の支援協力に関する協定」 の締結について

1 要旨・目的

災害時における応急対策活動の円滑な実施を図ることを目的として、一般財団法人中国ゴルフ連盟と「災害時における被災者へのゴルフ場の支援協力に関する協定」を締結する。

2 現状・背景

災害時においては、多様な主体が保有しているリソースを最大限活用することで、効果的・効率的に対応することが求められている。

こうした中、災害時における被災者支援等について、相手方から協力の申し出があった。

3 概要

(1) 協定締結の相手方

団体名	一般財団法人中国ゴルフ連盟
代表者	会長 田村 興造
所在地	広島県広島市中区中町3番11号 中町センタービル3階304号
設立	昭和45年10月12日
事業内容	1) ゴルフの普及・振興のための事業 2) ゴルフの競技力向上のための事業 3) ゴルフに関する競技会の開催・後援 等
会員ゴルフクラブ数	全体：99（広島県：38）※令和8年3月31日時点

(2) 協定の内容

県内で避難を要する危機が発生した場合（発生するおそれがある場合を含む）において、一般財団法人中国ゴルフ連盟の会員ゴルフクラブから、被災者のクラブハウスへの収容、飲料水・食事場所・浴場の提供、臨時ヘリポートの設置、緊急車両の駐車、広域支援部隊等の一時拠点としての利用などの支援・協力を受ける。

4 協定締結式の開催

日時	令和8年5月25日（月）14：00～14：15（15分）
場所	ホテルグランヴィア岡山 3階 小宴会場ルビー
調印者	一般財団法人中国ゴルフ連盟 会長 田村 興造 鳥取県知事 平井 伸治 島根県知事 丸山 達也 岡山県知事 伊原木 隆太 広島県知事 横田 美香 山口県知事 村岡 嗣政 ※各県が（一財）中国ゴルフ連盟と二者協定を締結

※ 中国地方5県と（一財）中国ゴルフ連盟との協定締結の事前協議が、それぞれ整ったことから、中国地方知事会議の機会を捉えて実施する。